

京都クラブバレーボール連盟ラウンド戦

【KYOTO GAMES】申し合わせ

平成12年制定
平成13年改正
平成16年改正
平成17年改正
平成18年改正
平成19年改正
平成20年改正
平成28年改正
令和7年改正

- 1 加盟チームは、京都府クラブバレーボール連盟ラウンド戦【愛称－KYOTO GAMES】に参加することが義務付けられている。
- 2 加盟チームは、希望により6・9人制いずれかまたはその両種別のラウンド戦に参加することが出来、その実績に応じてランキングされる（新規加盟チームは該当種別の最下部最下位）。
- 3 連盟リーグ戦運営費は、加盟チームからのラウンド戦運営費によって運営される。
- 4 ラウンド戦運営は、ラウンド戦実施要項に基づき運営される。
- 5 円滑なリーグ戦運営のため各チームから1名以上の運営協力員を選出する。
- 6 各リーグは原則4チームによって構成され、各チームはラウンド戦日程で、定められた必要試合数を消化しなければならない。
- 7 ラウンド戦日程及び組み合わせなどは年度当初に発表するが、最下級においては期間中、追加加盟チームがあった場合、組み合わせ対戦等変更する場合がある。
- 8 各チームには、事前に開催案内等（出欠確認、会場、集合時間、設営担当）の連絡があるのでラウンド戦問い合わせ先宛に期日までに返送すること。尚、欠場チームが出た場合は、残りチームでラウンド戦を実施する。（最小ラウンド戦実施可能チーム数は3チーム）
尚、やむをえず欠場の場合他のチームに迷惑をかけるだけでなしに運営に支障をきたすためペナルティーとして**当日2名の役員動員**を科す。
- 9 順位決定方法は以下のとおり定める。
 - (1) 「勝ち数」の多いチームを上位とする。
 - (2) (1) によって決定できない場合は、
 - ① 2つあるいはそれ以上のチームが同じ場合は、セット率が高いほど高順位とする。
セット率＝〔全試合の得セット総数／全試合の喪失セット総数〕
 - ② 前項の計算によってなお同順位が生じた場合は、ポイント率が高いほど高順位とする。
ポイント率＝〔全試合の総得点数／全試合の総失点数〕
 - ③ 前2項の計算を行ってもなお同順位がある場合は、次の方法による。
 - a) 2チームの場合は、相互の試合の勝ちチームが上位とする。
 - b) 3チームの場合は、ラウンド戦運営委員会が決定する。